

条件付き一般競争入札公告

下記業務委託契約について、次のとおり条件付き一般競争入札を実施します。

令和 7 年 7 月 4 日

大町町長 水 川 一 哉

1 業務の概要

- (1) 業 務 名 旧大町町立病院アスベスト含有調査業務委託
- (2) 履行場所 杵島郡大町町大字大町 8878 番地 1 他
- (3) 業務内容 別紙仕様書による
- (4) 履行期間 契約締結日から令和 7 年 10 月 31 日

2 入札参加に必要な条件

本業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 令和 7・8 年度大町町入札参加資格者名簿に「建設コンサルタント」の登録がされていること。ただし、「建設コンサルタント」に登録がない者は、3 入札の参加申込み(1)提出書類④に記載がある書類等を添付し提出すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (3) 大町町暴力団排除条例（平成 24 年大町町条例第 1 号）第 2 条第 4 号の規定に該当していない者であること。
- (4) 本契約の申請日から入札の日までの間において、佐賀県及び大町町建設工事等請負契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を受けていない者であること。
- (5) 本業務の申請日以前 6 か月から入札の日までの間、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。
- (6) 佐賀県、長崎県、福岡県内に本店又は営業所等を有すること。（ただし営業所等の場合は、本店からの委任を受けていること。）
- (7) 過去 10 年間に国、県及び他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を 1 回以上にわたって誠実に履行した実績があること。
- (8) 石綿障害予防規則（平成 17 年厚生労働省令第 21 号）に基づく一般建築物石綿含有建材調査者又は特定建築物石綿含有建材調査者を有していること。

3 入札の参加申込み

(1) 提出書類

入札参加を希望する者は、次の書類を 1 部提出し、入札参加資格の審査及び確認を受けなければならない。

- ① 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）
- ② 条件付き一般競争入札参加資格要件履行実績調書（様式第 2 号）
- ③ 一般建築物石綿含有建材調査者講習修了考查合格証明書の写し又は特定建設物石綿含有建材調査者講習修了考查合格証明書の写し
- ④ 令和 7・8 年度大町町入札参加資格者名簿に登録がない者
 - ア) 営業所一覧 イ) 業態調書及び測量等実績調書 ウ) 許可証明書又は登録証明書 エ) 技術者経歴者 オ) 現在事項証明書（登記簿謄本）又は身分証明書 カ) 納税証明書 キ) 使用印鑑届 ク) 印鑑証明書 ケ) 財務諸表（決算書等） コ) 委任状（支店等に委任される場合のみ） サ) 誓約書

(2) 提出期間

令和 7 年 7 月 4 日（金）から令和 7 年 7 月 14 日（月）まで。（ただし、閉庁日を除く）時間は午前 9 時から午後 5 時まで。

(3) 提出場所

大町町役場 企画政策課 商工観光・広報統計係
電話 0952 - 82 - 3112（直）

(4) 提出方法

「(3) 提出場所」へ郵送または持参にて提出すること。ただし、郵送については、令和 7 年 7 月 14 日の消印のものまで有効とし、発送の際その旨電話にて連絡すること。メールでの受付はしない。

4 入札参加資格の確認

入札参加資格の有無については、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書により令和 7 年 7 月 17 日（木）までに通知する。

5 入札方法等

- (1) 入札の期日 令和 7 年 7 月 24 日（木） 11 時 30 分
- (2) 入札の場所 大町町役場 中会議室（2 F）
- (3) 入札心得 別紙 入札心得による
- (4) 入札保証金 別紙 入札心得「第 1 条 入札保証金」による
- (5) 予定価格 事後公表

- (6) 最低制限価格 別紙 入札心得「第 9 条 最低制限価格設定方法」による
(7) 入札の回数 2 回まで
(8) 入札金額 別紙 入札心得「第 10 条 入札金額の記載方法」による
(9) 現場説明会 無
(10) 契約保証金 別紙 入札心得「第 2 条 契約保証金」による
(11) 前金払 「大町町公共工事の前金払に関する取扱要綱」による
(12) 部分払 無
(13) その他

①入札参加にあたっては、必ず入札心得を一読すること。

②入札保証金について、免除申請書を提出する場合は、入札日前日までに申請すること。また、納入する場合は入札会が始まる前までに納入すること。

③委任状及び入札書の封筒は不要とする。

④入札事務に遺漏のないよう十分留意すること。

⑤入札に係る質疑等は、電子メール又はファックスで受付・回答するので、令和 7 年 7 月 22 日（火）までに行うこと（様式任意）

⑥この入札が、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」（昭和 39 年大町町条例第 8 号）第 2 条または第 3 条に該当する場合は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号または第 8 号の規定に基づき、落札後に仮契約を締結し、議会の承認を得た後に本契約に変わるものとする。

⑦本公告に定めのない事項については地方自治法施行令、大町町財務規則（平成 27 年大町町規則第 6 号）、その他関係法令の規定によるものとする。

6 入札及び契約に関する問合せ先

〒849-2101

佐賀県杵島郡大町町大字大町 5017 番地

大町町役場 企画政策課 商工観光・広報統計係

電話 0952-82-3112 FAX 0952-82-3117

E-mail kikakuseisaku@town.omachi.saga.jp